

「減量支援外来」のご案内

2026年4月から肥満症の方を対象に「減量支援外来」を開始します。医師・管理栄養士などの専門スタッフが連携し、医学的根拠に基づいた安全で無理のない減量をサポートします。

「肥満」は「太っている状態」を指しますが、健康を脅かす合併症がある場合や合併症になるリスクが高い場合は「肥満症」と診断されます。生活習慣病のリスクを高めるため、医学的な減量治療の対象となります。

当外来では、患者さん一人ひとりの生活習慣や健康状態を丁寧に評価し、食事・運動・生活習慣の改善を中心に、必要に応じて薬物療法なども含めた総合的な治療を行います。

なお、当院は日本肥満学会認定の専門施設であり、専門的な知識と経験に基づき、安心して治療を受けていただける体制を整えています。

このような方におすすめです

体重を減らしたいが、なかなかうまくいかない方

健康診断で肥満を指摘された方

生活習慣病の改善のために減量を勧められている方

医学的サポートのもとで安全に減量したい方



診療内容

- ・医師による診察・医学的評価
- ・管理栄養士による栄養相談
- ・生活習慣改善のアドバイス
- ・必要に応じた薬物療法の検討

外来診療日：月～金 午前・午後

★受診には紹介状が必要です。

かかりつけ医から事前にFAX予約をお取りいただき、受診の際には紹介状を持参していただくようお願いします。

★「診療情報提供書(減量支援外来用)」の様式は、

当院ホームページ(<https://nishi.kcho.jp/iryo/shinryo.html>)よりダウンロードください。

